

京都府 最低賃金

789 時間額 円

効力発生日 平成26年10月22日

京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト 最優秀賞 京都芸術デザイン専門学校 松村明日香 さん

京都府の産業別最低賃金一覧表

件名	時間額	効力発生日
金属製品製造業	854円	平成26年12月19日
はん用・生産用・業務用機械器具製造業	822円	平成20年12月21日
電気機械器具製造業	853円	平成26年12月19日
輸送用機械器具製造業	860円	平成26年12月19日
各種商品小売業	803円	平成26年12月19日
自動車（新車）小売業	790円	平成26年12月28日

●電話でチェック
京都労働局賃金室

075-241-3215

●ネットでチェック

最低賃金制度

検索

●スマホでチェック



中小企業事業主の皆様！「経営課題」「労務管理」のことでお悩みなら**最低賃金ワン・ストップ無料相談**をご利用ください。

★まずはお電話 京都府最低賃金総合相談支援センター（京都府中小企業団体中央会内） **075-314-7131**